

2024(令和6)年度 自己評価結果公表シート

社会福祉法人あけぼの会

法人の理念

社会福祉法人あけぼの会の運営する諸施設は、児童福祉法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、全ての子どもが等しく豊かな愛情を持って育てられる環境を提供し、子どもの人権や主体性を尊重した教育及び保育に積極的に取り組むものである。

それにあたっては、保護者や地域との連携はもとより、様々な体験活動を経験させる事の中で、一人ひとりの子どもの育ちを社会の宝として、生きる力の醸成を目的とする。

保育の基本方針

- 職員が教育・保育に臨む基本的姿勢にあたって、子どもや家庭に対してわけ隔てなく教育・保育を行い、人権を尊重し、プライバシーを保護することを第一義とする。
- 家庭や地域社会との連携を図り、保護者の協力の下に家庭養育の支援を行う。子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を充分に発揮しながら活動することが出来るようにすることにより、健全な心身の発達を図る。
- 教育及び養護が一体となって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- 乳幼児などの教育・保育に関する要望や、意見、相談に際しては、分かりやすい用語で説明し、公的施設としての社会的責任を果たす。

保育の目標

よろこべる子ども 悲しめる子ども 感謝できる子ども を目標に…

げんきに 心も体もイキイキはずんだ子ども

なかよく 協調性と自立心があふれる子ども

いたわり 友だちやものを大切にできる子ども

やりぬく 最後まで努力してがんばる子ども

- 基本的生活習慣の自立に向けて、“やりたい”という気持ちを大切にしながら、身辺処理の出来る自立心を育てます。
- 3・4・5歳児の異年齢で兄弟グループを作り、家庭的な雰囲気の中で子どもたちが過ごすことにより、子どもがこどもの中で育ちあう環境を作ります。
- 豊かな言葉のある環境に留意し、正しい言葉を身につけさせ表現力の基礎を培い、情操の安定を図ります。

1. 2024(令和6)年度 法人重点項目を踏まえ、法人・各施設としてどのように取り組んだかの自己評価結果報告。※太字は、2024(令和6)年度 法人重点項目です。青字は実施結果です。

<法人>

- ① 宇治市全体の一斉入所が減少する中、利用者のニーズや周辺環境の変化に対応する為、施設環境の

整備とサービスの提供を柔軟に改善し実施することについて前向きに捉え、地域の子育て家庭からの信頼を深める。

結果>令和 6 年度の実績として過去最高の園児数となった。保護者からは「職員が明るいのが良かった」「職員間の仲が良さそうな事が決め手でした」などの意見をいただき、職員対応の大切さを改めて感じている。また、チキチキ広場の大型木製遊具の整備やほっと広場の人口芝張り替え、児童館前駐車場の拡充などにも取り組んでおり、職員対応や施設整備が評価されていると感じている。

- ② 職員の給与を、国が進める処遇改善や人事院勧告の引き上げに伴い、充実させる。また、職員が働き続けられる職場環境の整備とともに、公認心理士や臨床心理士による 2 つの窓口によるメンタルヘルスの取り組みを進める。

結果>公定価格のアップに伴い、ベースアップとして 5%以上の上昇を行いました。令和 7 年度も更に 10%以上の上昇を見込んでおり、物価高騰に対応できるよう取り組んでいます。また、産休育休取得者は令和 6 年度で 9 年連続、毎年 10 名以上が取得しており、働き続けられる環境が定着してきました。公認心理士による職員カウンセリングの利用は前年度の延べ 76 回（実人数 7 人）平均 1 回時間 1 時間 43 分の利用からは大幅に減少し、ほとんど利用実績が無かったが、離職率が常に 3%以下の状態が継続しており、メンタルヘルスの取り組みが浸透した結果と考えている。

- ③ 六地蔵駅前マンション「クラッシィハウス京都六地蔵」敷地内テナントビル 2 階に開設する「第 2 登りこども園分園・ほのぼの」が軌道に乗るよう法人全体で協力する意識を持ち、まずは 2024（令和 6）年度をしっかりと乗り切る事を目標に日々の保育に取り組む。

結果>令和 6 年 4 月に開園し、50 名定員に対し開園当初から 47 名のほぼ満員でのスタートで、新しい施設という事もあり不安もあったが、職員体制をミドルリーダークラスの職員を多く配属し、立ち上げの大変な時期をしっかりと対応する事ができた。その結果、令和 7 年度の希望者も多く、安定した運営に移行できている。

- ④ 法人が整備し、保有する様々な施設をこれまで以上に有効活用できるよう、地域や保護者のニーズを把握し、活用方法について研究する。（テラスハウス東側建物、金草原倉庫、フルーツジャングル、ぴっころのぼりなど）

結果>テラスハウス 3 号、金草原倉庫、フルーツジャングルについては、有効な活用ができなかった。令和 7 年度は、管理職を中心にそれらの有効な活用について議論していきたい。その他の、はしりっこ広場、ファームのぼり、のぼりドーム、はだしっこ広場、ほっと広場、やん茶広場、チキチキ広場、体育館などについては、常に利用されている状態であり、目に見える形で子どもの保育環境の充実に繋がっている。その成果もあり、入園者数が増えていると考える。

<こども園>

- ⑤ コロナ禍で停滞した異年齢兄弟保育による子ども同士の関わり、支え合いを改めて促し、子どもが子ど

ものの中で育つ環境を整え、子どもたちの・健康面・一般生活習慣を基本とした生活面 これの両立に努める。

結果>コロナ禍で実施出来てなかった「三兄弟」の活動を復活させ、兄弟間の繋がりを大切にした保育実践に取り組んだ。5 年間停滞していた異年齢保育が完全に戻るまでは数年を要すると考えているが、療育施設に通うお子さんが 3 名、年長児となり、年下の子に対応する姿を見に来られた各療育施設の先生からは、一様に高い評価をいただけている。保育を行う上で異年齢が故の、どの年齢を中心に進めるかなどの苦労も多いが、それを上回る子どもの育ちがあると感じられるため、今後も異年齢混合保育をしっかりと進めていく。

⑥ 各施設の幼児組同士の関わりを増やし、子ども、職員共に連携を深める。

結果>登りこども園と第 2 登りこども園の幼児組は、運動会を合同で取り組んだり、合宿や卒園式なども一緒に実施したりするなど、一体感を大切にしたい取組を行った。それぞれの施設環境もお互いに活用するなどし、子どもと職員、共に交流を深める事ができた。

⑦ 乳児保育をより一層丁寧に、グループ保育、コーナー遊び等の環境の充実を図る。

結果>のぼりっこセンター2 階に、大きなコーナー遊びのスペースを設けた。ままごとや発達過程に応じた玩具を置くなど、5 つ以上のコーナーを整備し、子どもが興味関心に沿って没頭し遊べるよう保育者の丁寧な関わりも含めて配慮している。令和 7 年度は「ひろがる京の木」補助金事業を活用し、登りこども園、第 2 登りこども園共にコーナー遊び用の木製遊具の更なる充実を図る予定である。

⑧ これまで登りが積み上げてきた集団での教育・保育と、個々に寄り添う保育を整理し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」いわゆる「10 の姿」と 5 領域を基本とした保育活動のねらいを明確にし、縦と横のつながりのある保育環境の構築を目指す。

結果>令和 6 年度は異年齢混合保育の取り組み再開も含め、改めて保育内容について見つめなおし、「ねらい」を常に意識し、登りが培ってきた保育内容の深掘りを行った。まだ、道半ばではあるが、今後、指導計画等で言語化し、新しい職員にも内容の共有化が出来るよう取り組んで行きたい。

⑨ 政府による「保育等の場における性被害の防止等の取組促進」実施のため、プライバシー保護を目的に幼児用トイレのパーテーションの設置を実施する。

結果>全施設の幼児用トイレ(大便器)に備え付けパーテーションの設置工事を行った。

<児童館>

⑩ 法人が保有する「はしりっこ広場」や「やん茶広場」、「はだしっこ広場」を有効に活用し、学童の生活環境の充実を図る。

結果>屋外の大きなスペースで遊べる環境が 3 つあり、学童児と在園児の活動が重ならないよう調整して、いつでも学童児が目一杯遊ぶことができた。大きなスペースで体を動かして遊ぶ事は、子どもの育ちに大きな効果があると感じており、今後も有効な活用に努めたい。

- ⑪ 保護者のニーズを踏まえ、学童の在館中だけでなく、卒館後の小学校高学年、中学生年代になっても、様々な習い事教室の利用が出来るようにする。国の方針としても、公立中学校教員の働き方改革の一環として、部活動の地域民間クラブへの移管が謳われている。それらを踏まえ、現在実施している助育センター事業としての 20 種以上の習い事教室(スポーツ、文化、教育等)を通じて地域の子ども・保護者・スタッフが、地域で繋がり応援し合える「きっかけ」を提供する総合型地域クラブへの展開を見据えた助育センター事業の研究を進める。

結果>助育センター事業として様々な習い事教室を展開している。これからも子どもたちのニーズ把握に努め、提供する習い事教室の充実に努め、より良い事業としていく。法人の施設環境を十分に活用し、ピアノや英会話教室、空手やサッカーなどの運動や学習塾など、様々な体験活動を通して生涯にわたって児童館を利用してもらえるような環境整備を図っていく。

- ⑫ 児童館の老朽化に伴い、耐震面等の安全面を考慮し、3～5 年以内の建て替え工事もしくは別敷地への新設工事の検討を予算面を含め行う。

結果>児童館事業、未就園児事業、こども園事業、習い事教室等の助育センター事業などのより充実した展開に対応すべく児童館の新築建替工事の検討に入っている。宇治市、京都府との協議も進めており、令和 9 年度の建設を目指す。